

生きた証を、地域の未来に。

「遺贈寄付」セミナー

—第133回 事業支援セミナー—

今回のテーマは、人生の集大成の選択肢として関心が高まっている「遺贈寄付」。
専門家をお招きし「遺贈寄付」を徹底解説いただき、理解を深めます。
遺贈によって地域力が高まった事例紹介もあり。
参加して知識をゲットしよう！



Giving
December

寄付月間 2016

日時 平成28年 **12月6日**(火) 13:30～17:00

定員 **50**名 *定員になり次第受付を
終了させていただきます

費用 無料

内容

13:35～ 相続、遺贈寄付についての概要

鵜尾雅隆氏 日本ファンドレイジング協会代表理事 / (一社)全国レガシーギフト協会副理事長

JICA・外務省・米国NPOなどを経て、2008年NPO向け戦略コンサルティング企業(株)ファンドレックスを創業。
2009年、寄付10兆円時代の実現をめざし日本ファンドレイジング協会を創設し、2012年から現職。
認定ファンドレイザー資格の創設、アジア最大のファンドレイジングの祭典「ファンドレイジング日本」の開催や
寄付白書・社会投資市場形成に向けたロードマップの発行、子供向けの寄付教育の全国展開など、
寄付・社会的投資促進への取り組みなどを進める。

13:55～ 遺贈寄付によってうまれた素晴らしいお話し

山北洋二氏 日本ファンドレイジング協会理事 / (一社)全国レガシーギフト協会理事

44年間のあしなが運動で学んだファンドレイジングの経験をNPOに役立てたく協会に参加。
遺贈寄付は無関係と思っている団体には「遺贈寄付は怖くない」と伝え、地域の遺贈は地域で役立てる「地産地消」の
仕組みづくりをめざす。

14:15～ 遺贈寄付を受けた団体が実施した活動や成果

長谷川隆治氏 公益財団法人日本財団ドネーション本部ファンドレイジングチームリーダー

日本財団で2005年からファンドレイジングをスタート。当初、遺贈寄付についての反応はなかったが、
2010年ごろから相談が増えはじめ、近年では多くのご相談が寄せられるようになる。
「遺贈はしたい、受けたいけれど、お互い不安も多い」という現状でのサポートや準備を模索しながら活動中。

14:35～ 遺贈寄付を実現する方法

樽本 哲氏 赤坂シティ法律事務所パートナー弁護士 / (一社)全国レガシーギフト協会理事

2003年弁護士登録(第一東京弁護士会所属)。企業法務、訴訟、創業支援、事業承継等の業務に取り組む傍ら、
遵法意識の高い民間非営利団体が正当に評価されてより一層活躍できる社会をめざし、NPOのための弁護士ネット
ワークを設立。代表弁護士として様々な形で民間非営利団体の活動をサポートする。遺贈寄付を寄付者、家族、社会
にとってより豊かで幸せなものとするべく、研究、普及活動に取り組む。日本成年後見法学会会員。

14:55～ 質疑応答

15:15
?
17:00

個別相談

事前
予約制

先着
6組

ぜひご予約ください

お申込方法は裏面をご覧ください

133

開催「西武事業支援セミナー」のお申込み

お申込みは、FAXまたは下記内容をメールでお送りください。

西武信用金庫 業務推進企画部 行

FAX 03-3382-1149 メール gyomu04@seibushinkin.com

お名前：

ご所属：

役職：

メールアドレス：

携帯番号：

担当支店：

支店

個別相談内容（希望者のみご記入ください）：

*ご記入いただきました個人情報は出席確認・参加者名簿作成および当金庫からのメールによるご案内に利用しそれ以外には利用しません

開催場所

西武信用金庫 本店

住所 中野区中野2-29-10
西武信用金庫本店 8F

アクセス JR中野駅 徒歩2分

*会場に駐車場はございません。公共交通機関をご利用のうえご参加ください。

問合せ先

西武信用金庫 業務推進企画部
担当：小淵

TEL (03)3384-6111

主催：西武信用金庫 西武ニューリーダーズクラブ 21
協力：NPOのための弁護士ネットワーク、(一社)全国レガシーギフト協会

欲しい未来へ、寄付を贈ろう。



西武信用金庫は「21世紀金融行動原則」の署名機関です

